

# 全力で自立可能なまちづくりを

「当面自立」の道を選んだ葛巻町。平成十八年度のまちづくりの方向を決める町議会三月定例会が三月二日から十日まで開かれました。議会初日、中村哲雄町長は、町民と行政との協働によるまちづくりと行財政改革のより一層の推進を力強く述べました。ここでは、施政方針の一部を町総合発展計画に掲げる七つの柱に沿ってお知らせします。

## 行政改革の取り組み

行政改革大綱及び実施計画を三月中に決定します。併せて「自立のための行動プログラム(仮称)」を策定し、行政改革を積極的に推進するとともに、町民にその内容について周知を図ります。

改革の大きな柱である職員数の削減では、全会計合わせて六人減で予算計上。二十一年度までの四年間では、三十人減で約二億八千万円の削減効果が見込まれています。

二十二年度を目標年次とする新しい行政改革の取り組みが成果を上げ、自立可能なまちづくりが進展するためには、十八年度が改革の正念場であり、町民との協働を推進しながら、改革に取り組んでいきます。

## まちづくりの重点施策

本年は、私の二期目の任期が残すところあと一年半余りとなったことから、この任期を「自立可能な町を構築する期間」と位置付けていきます。町民一人ひとりが主体的に活動し、地域が生き生きと光り輝き、それが町全体の活力となり、地域や暮らしに誇りが持てるまちづくりに全力で取り組んでいきます。

昨年策定した「協働のまちづくり推進指針」に基づき、行政情報を積極的に町民の皆さんに提供しながら、まちづくりへの参画機会の拡充を図ります。また、地域と

行政との協働を推進するため、新たに「地域担当職員」を配置するなど、地域の主体的な取り組みを支援します。

「葛巻町ふるさとづくり寄附条例」の制定により、本町のまちづくりに共感を持つ人々やふるさとへの思いを持つ人々の地域づくりへの参加によって、森林環境の保全や森林資源の循環に係る取り組みを全国に発信し、山村ならではの個性豊かな町の実現を目指していく考えです。

新年度の主な事業は、老人福祉の充実を図るため、地域包括支援センターを設置します。また、救急救命士及び救急隊が応急救護活

動を迅速、確実に行える高規格救急車両の整備をはじめ、林野火災用防火水槽の整備、西部簡易水道統合・改修事業の実施や合併処理浄化槽の設置など、よりよい生活環境の整備を積極的に進めます。産業振興では、団体営リサイクル推進事業の導入を図りながら、環境にやさしい循環型農業の創出に引き続き取り組んでいきます。

守山乳業(株)葛巻工場拡張工事が完成し、五月に操業開始予定であることから、雇用の創出により町内への経済的な波及効果が期待されています。町は、企業立地促進助成制度やふるさと融資貸付事業により支援します。